

鶴見区民図書館利用登録 申込要領

※制度のご説明

鶴見大学図書館では、横浜市鶴見区との「包括連携協定」に基づき、当館資料を用いて継続的に研究される地域住民等に対し、無料で館内閲覧サービスを提供しています。

本学は私立大学であり、図書館経費の大部分は本学学生の授業料等納付金でまかなわれていることから、主なサービス対象は本学学生・教職員として運営しており、区民利用者の方には、その前提でのサービスのご提供となっております。

従いまして、一部利用上の制約を設けておりますので、あらかじめご承知の上、お申込み下さいますようお願いいたします。

○利用資格

以下の要件をすべて満たす方

- ・満 18 歳以上で鶴見区在住の方
- ・他大学等の教育機関に在籍しない方
- ・特定の研究テーマをお持ちで、当館資料を用いた学術研究・調査を利用目的とする方。
- ・公共図書館では所蔵していない当館所蔵の資料を利用し研究される方。

○利用範囲

- ・館内資料閲覧のみ、貸出しありません。
- ・PC 利用については、全利用者用 PC での蔵書検索のみ可能です。
- ・1 階・2 階の資料は自由にご利用いただけます。1 階は主に人文系（歴史、文学など）、2 階には主に社会科学系（政治、経済、教育など）、自然科学系（科学、医学など）の図書があります。
- ・書庫に所蔵されている図書等は「【学生】書庫資料閲覧申込書」又は OPAC の「請求メモ」に必要事項をご記入のうえ、ご請求ください。
- ・学生利用の多い一部の施設は、利用出来ません。

○利用期間及び利用可能時間帯等

- ・利用可能な期間は 6 月、8～12 月、2～3 月です。
 - ・10 月、12 月は、歯学部試験期間のため、2 階のご利用は出来ません。
 - ・平日 8：50～16：50
 - ・土曜 8：50～13：00
- ※日曜、祝日は閉館。開館日に関する詳細な日程は、図書館 HP の区民用カレンダーをご覧ください。
- ・入退館時は図書館職員がゲートの開閉を行います。
 - ・総合カウンターにて「区民利用者証」と引き換えに「入館者用ネームホルダー」を受け取り、滞在中は必ず首から下げ、身に着けて下さい。利用終了時は「入館者用ネームホルダー」を総合カウンターに返却してから退館願います。

○注意事項

- ・大学図書館であることを顧慮してご利用ください。本学学生の利用を優先しますので、ご利用をお断りする場合があります。
- ・他大学所属の方は、所属の大学図書館からの紹介状による利用となります。本制度による申し込みは受付けておりません。
- ・大学行事等により開館日・時間が変更になることがあります。変更はホームページ等でお知らせします。
- ・調査研究のためにご利用ください。(睡眠・休憩などの利用はご遠慮ください)
- ・専門調査はお受けできません。電話やFAXによる所蔵確認調査はお受けいたしません。(ホームページのOPAC(蔵書検索)から確認できます)
- ・迷惑行為は慎んでください。(席及びパソコンの長時間占有、大学図書館の資料を利用しない長時間の滞在、設備・資料の乱暴な取扱い、居眠り、おしゃべり、騒音、異臭、大量の荷物の持ち込み、他の利用者の利用を妨げる行為など)
- ・携帯電話・スマートフォンは、マナーモードにしてください。館内での通話はできません。緊急連絡の場合は図書館職員にお声かけください。
- ・ペットを連れての入館はご遠慮ください。車での来館はご遠慮ください。駐車場、駐輪場はありません。
- ・貴重品等の所持品は各自で管理してください。
- ・飲食はできません(ペットボトルや水筒等、倒れてもこぼれない、蓋の付いた容器に入った飲み物は持ち込めます)。1号館地下1階にコンビニエンスストアがあります。
- ・火災等の緊急時には、放送及び図書館職員の指示に従ってください。
- ・ご利用の図書は必ず元の場所に戻してください。戻す場所が分からなくなった時は、総合カウンターまでお持ちください。
- ・図書館内の蔵書、資料又はその他印刷物に線引きや書き込みなどはしないでください。鉛筆や消せるボールペンも、消すときに本が傷んでしまいます(状態により、賠償していただく場合があります)。

○複写および著作権について

- ・図書館所蔵の図書、雑誌等の資料は複写ができます。(それ以外は複写不可) 複写を希望される方は、複写機の側に備え付けの「複写申込書」に必要事項を記入し、「複写申込書」記載の遵守事項を確認のうえ、提出ボックスに投入してください。料金は白黒10円、カラー50円です。
- ・複写については、著作権に関わるため、以下の事項にご留意ください。
- ・調査研究目的の複写であること。
- ・著作物の一部分であること。(図書は全体の半分を超えて複写はできません)
- ・一人につき1部。(同じものを複数枚複写はできません)

○申請方法

申込要領(本書面)をよくお読みいただき、ご了承いただけましたら利用願を申請下さい。

必要書類

- ・鶴見大学図書館 区民利用者証 登録申請書 兼 誓約書

- ・氏名・現住所の記載のある公的な身分証明書：運転免許証、健康保険証、マイナンバー等の写し（表・裏両面）
- ・公共図書館利用カードの写し（表・裏両面）

○登録受付期間

- ・毎年3月1日～5月15日（休館日にあたる場合は、翌日）

※この期間以外にも登録申請を受け付ける場合があります。利用申請を希望される方は、事前にお問い合わせください。

○提出先

- ・鶴見大学図書館1階総合カウンター 平日8:50～16:50
土曜8:50～13:00

○利用審査

- ・図書館にて書類審査後、結果をメールにてご連絡します。
- ・書類確認に1週間程度お時間をいただきます。
- ・合否の理由は回答いたしかねますのでご了承願います。

○区民利用者証有効期限

- ・発行日から当該年度3月末日迄
- ・有効期間は登録年度限りとなりますので、引き続きご利用の場合は毎年度更新登録が必要となります。
- ・継続利用の場合も書類審査があることから、即日の更新は出来かねます。

○区民利用者証交付料

無料

○個人情報の取扱いについて

入館者名簿等に記入していただいた氏名等の個人情報は、本学の個人情報の基本的対応に基づき、図書館利用に係る目的以外には使用いたしません。

○問い合わせ先

〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3

鶴見大学図書館

TEL 045-580-8274（総合カウンター直通） FAX 045-581-1729

<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/library-official>